

令和6年9月10日
鉄道局技術企画課

日本貨物鉄道株式会社の輪軸組立時における不正行為について

令和6年7月24日に山陽線・新山口駅構内で発生した貨物列車の脱線事故に関して、日本貨物鉄道株式会社（以下「JR貨物」）から、当該脱線車両の輪軸組立時に不正行為があった旨、以下のとおり報告を受けました。

このような不正行為は、鉄道輸送の安全確保を根底から覆す行為であり、極めて遺憾です。

国土交通省としては、同社に対して、全車両の輪軸について緊急点検を指示するとともに、11日から特別保安監査を行い安全管理体制等について確認することとしております。

引き続き、同社を指導し、輸送の安全確保と再発防止の徹底について、厳正に対処して参ります。

1. JR貨物からの報告概要

- 車両の輪軸組立時には、車輪や歯車等を車軸にはめるための圧力を管理・記録することとなっているが、当該輪軸組立時の大歯車圧入力値が基準値を超過し、また、当該歯車圧入力値に係る記録簿の差し替えが行われていた。
- 社内調査を行ったところ、複数の車両で基準値超過や改ざんが確認されたことから、それらの車両については、安全確認がとられるまで使用を停止することとしている。

2. 国土交通省の対応

- 同社の報告を踏まえて、以下のとおり同社に緊急点検の指示を行った（9日）。
 - ・全車両の輪軸について、歯車等を圧入した際の圧入力値を至急確認すること。
 - ・基準値を超えている、記録簿の差し替えが行われている等の不適切な事案について、報告すること。
 - ・上記により報告対象となる輪軸を備えた車両について、安全に運転することができる状態であることが確認されるまで、使用を停止すること。
 - ・講じた措置等について報告すること。
- JR貨物に対し、11日から特別保安監査を実施し、安全管理体制等について確認を行う。
- 今後の監査結果や報告等を踏まえて、厳正に対処する。

（問い合わせ先）

国土交通省鉄道局技術企画課 中野、小口

代表：03-5253-8111（内線 40701,40713） 直通：03-5253-8524